

質 疑 回 答 書 ⑥

件 名 箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト業務委託

No.	受領日	質 疑 事 項	回 答
23	5月1日	様式4 配置予定技術者調書に記載の「経歴等」は、学歴・職歴という意味でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
24	5月1日	公有地でイベントを開催する際に、受益者負担の利用料徴収は可能とご返答いただきましたが、公有地を柵などで囲い入場料金を徴収することは可能でしょうか？	イベント開催に際して、必要な措置を行うことは可能です。なお、質問回答書 No.10 のとおり、公共事業の一環であることから常識の範囲内かつ安価な設定としてください。なお、設定する際には、町と協議をすることとします。
25	5月1日	要領の2 見積限度額につきまして、その他とはどのような費用が該当するのでしょうか？	暫定インフラ整備やイベント関係に関する経費以外の諸経費を指しています。なお、予算の都合上、実施要領2に記載のとおり、各年度で限度額を定めていますが、各年度の予算限度内での内訳は目安です。
26	5月1日	再委託は可能な範囲をご教示いただけますでしょうか。	委託業務について、全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできません。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときは、この限りではありません。

以上